

会議結果報告書

平成 27 年 11 月 13 日

1. 会議名 平成 27 年度 第 2 回 印西市環境審議会
2. 日時 平成 27 年 11 月 13 日(金) 9:25～11:15
3. 場所 印西市役所 2 階 24 会議室
4. 出席者 委員：藤田、鈴木、阿部、飯田、笠井、片倉、室井
(欠席：関根、太田、山本、半田)
事務局：五十嵐（環境経済部長）、鈴木（環境保全課長）、
海老原、峰村（環境保全課 環境保全班）、瀬口、鈴木（エヌエス環境）

5. 配布資料

- ・平成 27 年度 第 2 回 印西市環境審議会 会議次第
- ・平成 27 年度印西市環境白書概要版（案）
- ・印西市環境審議会委員からの意見
- ・(参考) 印西市環境推進市民会議からの意見

6. 内容

- (1) 開会
- (2) 部長挨拶
- (3) 会長挨拶
- (4) 議題

1) 「印西市環境白書（案）」について

(会長) 議題 (1) の印西市環境白書（案）について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 環境審議会委員からの意見という資料は、皆様からいただいた意見を基本目標ごとに載せたものです。最終的には審議会からの意見・提案としてまとめていきます。白書の内容については、まず「はじめに」と「第 1 章」を説明します。「はじめに」には、環境白書作成の趣旨や平成 26 年度における環境指標の達成状況などを記載しています。「第 1 章」は環境に関する特集で、今年度のテーマは地球温暖化です。

(会長) 質問等があればお願いします。

(委員) 4 頁の「生きものの生息・生育種数」の評価が「－」となっているのは何故ですか。

(事務局) 市では 5 年に 1 回程度のペースで自然環境調査をしています。備考欄に記載した通り平成 26 年度は調査をしていません。調査のない年は毎年「－」としています。計画策定時に、毎年やらないものを指標にすることについての議論もありましたが、

生きものの現状を数値で把握する上ではこれが適切であるとして決定した指標です。

(会 長) 他に質問はありますか。なければ説明の続きをお願いします。

(事務局) それでは、「第 2 章」について基本目標ごとに説明していきます。「基本目標 1 自然環境」の「1-1」は緑や水辺の取組みについて、「1-2」は生きものについて記載しており、環境指標としては概ね目標を達成できています。意見の 2 番で環境指標と水辺環境の保全との関連付けについての質問をいただきました。手賀沼・印旛沼のイベントや市民参加の水質調査などを実施しているものの、水辺環境については数値の指標はありません。全ての項目に指標があるわけではないので、ご理解ください。

(会 長) 皆さんからの意見のまとめの前に、事務局からの説明に質問があればお願いします。

(委 員) 意見を 1 ページに収める必要はないのではないのでしょうか。

(事務局) 環境推進市民会議からも同様の意見をいただきました。ご意見は全て各課に通知し、今後の事務・事業の参考にしてもらいます。白書については、市民の皆さまの見やすさの観点から、1 ページに集約して掲載したいと考えています。

(事務局) 白書に掲載する意見については事務局で調整させていただきますが、いただいたご意見は市役所の全課に知らせ、市役所内の合意形成を図っていきます。

(会 長) 続いて、意見のまとめ方について事務局からお願いします。

(事務局) 事前に皆様から頂いたご意見と本日の会議でのご意見を参考にまとめていきたいと思えます。特に強調したいご意見などがあればお願いします。

(会 長) 基本目標 1 の意見のうち 3~11 番の意見から審議会としてのまとめを作っていきたいと思えます。各意見の中に共通した項目があります。5・6・9 番が「生物多様性や有害鳥獣」、3・7・8・10 番が「里山や遊休農地」、3・11 番が「市民団体や事業者の環境活動」についてとなっており、この 3 つの項目について、意見を 1 つにまとめることができると思えます。ただし、4 番の有機栽培等については、まとめが難しく、農業の専門家である笠井委員からご意見をいただければと思えます。

(委 員) 有機栽培は有機肥料主体で農薬も 5 割減と、自然にやさしい栽培方法です。有機栽培を実施したところでは、トンボなどが増えているように感じます。

(委 員) 印西市の水田はきちんと管理されているところが多く、素晴らしいと感じています。近年、トンボをはじめ身近な生きものが激減していますが、水田があるということは自然環境にとっても素晴らしいことです。水田の管理は行政的・社会的にも考えていくことが必要だと思えます。また、安心・安全を求める市民は多く、有機栽培をもっと広めてほしいですし、白書に入れておくことが大切だと思えます。

(会 長) 意見をまとめる際には今のご意見を尊重していきたいと思えます。なお、冒頭でまとめ方の番号をあげましたが、それについてはよろしいのでしょうか。

(委 員) よいと思えます。

- (委員) 有害鳥獣対策だけではなく、本来生息していなければならない生物の激減に対する対策も必要です。特に、小動物や植物に関する取組みが遅れていると思います。
- (会長) それでは続いて基本目標 2 について説明をお願いします。
- (事務局) 「基本目標 2 生活環境」の「2-1」は典型 7 公害、「2-2」はダイオキシンや放射能についてまとめたもので、環境指標は環境基準等との比較で評価しています。意見の 2 番で、25 頁の地下水質の基準超過理由について質問をいただきました。1 地点で自然由来の窒素等が超過したということで、近隣の方には飲用指導をしています。
- (会長) 事務局からの説明に質問があればお願いします。
- (委員) 本編と資料編の関係としては、資料編を参考にしながら本編を読むということでしょうか。そうすると、資-12 頁からの竹袋焼却場跡地の環境調査結果は、本編のどこに反映されているのでしょうか。
- (事務局) 竹袋焼却場跡地では、場外に汚染が広がっていないことを確認するため、市でモニタリングを続けています。本編にコメントは載せていません。
- (委員) 本編と資料編の不一致は、市民にわかりやすくという視点から問題であるように感じます。また、調査結果を見ると、不法投棄現場の結果と似ています。地下に何か埋まっていて、そのための調査なののでしょうか。
- (事務局) 燃え殻などが捨てられていた経緯があります。本来ならきちんと廃止すべきなのですが、埋設物の除去などにかかる費用が莫大で、廃止の手続きができていません。
- (事務局) 竹袋焼却場を廃止するためには、対策工を行う必要があります。現在、この土地の利用が決まってない状況ですので、モニタリングを継続して行くところです。現在、周辺が山林のため苦情等はありませんが、地区の皆さんに状況を知らせながら、汚染の広がりが無いことをチェックしていきます。
- (委員) 本編にコメントしないなら資料編に入れなくてよいし、資料編に入れるなら本編にもコメントを入れる必要があると思います。
- (事務局) 事務局で掲載の仕方を検討します。貴重なご意見をありがとうございます。
- (会長) それでは意見のまとめに移ります。基本目標 2 の意見のうち 3～7 番を対象に分類していくと、3・6・7 番の「環境基準の達成」と 4・5 番の「放射能や薬剤」の 2 つの項目があります。また、基本目標 1 の 10 番にある「小魚や川底の状況」というのは放射能に関連することだと思しますので、これも加えるのがよいと思います。
- (委員) 1 番の大雨に対する備えも、市民にとっては大きな問題です。ここに入れるのが適当かはわかりませんが、どこかに入れてはどうでしょうか。
- (会長) それでは基本目標 3 についてお願いします。
- (事務局) 「基本目標 3 都市環境」の「3-1」は不法投棄や環境美化、景観についてまとめたものです。ゴミゼロ運動参加団体数と緑地面積の割合が達成できていませんが、ゴミ

ゼロ運動については天候などによる年変動があります。緑地面積については、意見の 2 番に質問がありました。ここで言う緑地面積とは、都市公園、公共施設内の緑地、民間施設内の緑地、生産緑地、河川区域や自然公園の面積のことで、田畑山林の地目とは別物です。例えば山林を開発して工場を作ると、工場内の緑地分、緑地面積は増加します。緑地面積は、開発をした場合でも緑を増やしていくための指標です。また、「3-2」は歴史・文化に関するものです。3 番に市史受講者減少理由についての質問をいただきましたが、市史に関心を持ってもらうために各回テーマを企画している中で、今後はさらに魅力ある企画を立てていきたいということでした。

- (会 長) 事務局からの説明に質問があればお願いします。
- (会 長) なければ意見のまとめに移ります。基本目標 3 の意見のうち 4～7 番を対象に分類していくと 4・6・7 番の「不法投棄」と 5 番の「歴史・文化」の 2 つの項目があります。また、7 番にはゴミゼロ運動に関する意見も含まれており、これを併せて 3 項目にまとめたいと思いますが、「ゴミゼロ運動に参加したことに満足し結果が出ていない」という点について、7 番の意見を出された方は補足説明をお願いします。
- (委 員) 私が参加している自治会では、以前から公園の草刈りや落葉かきなどを実施していましたが、市が草刈りをしてくれるようになり、草刈りの必要性がなくなってきました。そのため、「今まで通り」ではなく、道路などに活動場所を変えたり、やり方を変えたりした方がよいのではないかと考えています。
- (委 員) 不法投棄・ポイ捨ては大きく取り上げてほしい項目です。不法投棄も、重点地区を中心にポイ捨ても、減ってきていると思います。ゴミゼロ運動については、私の自治会でもマンネリ化しています。例年通りのコースをめぐるだけで、参加者も少なく、いつも袋がいっぱい余っています。これからもゴミゼロをやるなら、例年通りではなく、何か仕掛けていかなければならないと思います。
- (委 員) 伸びた草が多いです。町全体をきれいにすればポイ捨てがなくなる、ということもあると思います。自治会内だけでなく、周辺道路などもきれいにしていくべきです。
- (委 員) 私の近所では、袋を持った人が散歩していたり、老人クラブが月に 1 回掃除をしているので常にきれいです。また、サイクリングロードの草刈りは印旛土木が管理していると思いますが、草が伸びると小動物が出てきて危ない他、狭くなった道のカーブでは自転車同士がぶつかる事故も起きているので、予算の関係もあると思いますが、年 1 回ではなく適した時期に実施してほしいです。基本目標 1 の川底の状態については、10 年に 1 回くらいのペースでヘドロの調査をしているそうです。
- (委 員) 双子橋やぞうさん公園、自転車道の周辺には、素晴らしい方のおかげで常にごみが一切ありません。
- (会 長) 基本目標 3 についてはよろしいでしょうか。次に基本目標 4 をお願いします。
- (事務局) 時間の都合もあるので、基本目標 4 と 5 を併せて説明します。「基本目標 4 地球環境」

の「4-1」は地球温暖化の防止についてで、意見の2番に、市内駅の利用者とエネルギー削減の関連付けについて質問がありました。この項目は、市民のニーズに合った使いやすい公共交通があればマイカー利用が抑制されるという観点で指標としています。「4-2」はゴミの問題です。環境指標が達成できていないため、引き続き啓発などに努めます。「基本目標5ひとつづくり」は環境教育や情報共有の推進についてまとめたものです。意見の2番に、学校教育における平常時カリキュラムへの取込み状況について質問がありました。40頁に記載した内容は、平常授業ではなく印西市教育指導センターの取組みや生涯学習の取組みです。学校教育においても小学校3・4年生全体を通して環境教育を進めていると聞いています。もう少し突っ込んだ評価を、という貴重なご意見をいただきましたので、今後、環境の授業についての取組みも白書の中に取り入れられるよう努めます。

(会 長) 事務局からの説明に質問があればお願いします。

(委 員) 本日、まめバス（ふれあいバス）を見たところ貸切状態でした。37頁のコミュニティバスの利用者については、必ずしもバスの走行が環境によいとは言えないと思います。また、仮に「よい」とした場合、市の取組みの成果である「利用者が4万人増加した」の理由を評価するのがPDCAのcheckです。よかった点を来年度以降に反映することで、さらに利用者数を増やすことにつながるのも、もっと突っ込んだ評価をした方がよいと思います。学校の環境教育については、カリキュラムが決められているため、新たに何かを入れることは非常に難しいのが現状です。そうは言っても、先ほど仰っていたように、今できることを最大限やっている、ということの評価欄に書き、市の努力をもっと市民に見せるべきです。また、白書を読むのは子どもからお年寄りまで幅広いので、わかりやすくなるよう用語集をつけた方がよいと思います。

(事務局) 用語集はつけます。環境教育の評価の記載についてはもう少し検討していきたいと思えます。バスの話については、36頁と資-45頁に少しコメントを掲載していますが、4万人増えたことに関する評価は事務局では詳しく把握していません。来年度以降、各課に意見をもらう段階から確認していけるよう、検討していきたいと思えます。

(委 員) 今年度反映するか、来年度以降検討するかについては事務局にお任せします。

(委 員) 学校では教科の中で環境を扱うのは難しいですが、先生と直接話をする事で特別活動や総合学習に取り入れてもらえる場合もあります。授業だけでなく、学校と連携することはいくらでもできます。学校への働きかけは継続してもらいたいです。

(会 長) それでは、意見のまとめにうつります。基本目標4には3～5番の意見があります。それぞれ「省エネ」と「再生可能エネルギー」のことが書かれていますので、それをまとめたいと思えます。また、5番には「ごみ」に関する提言があるのでこれも入れましょう。4番は私の意見なのですが、「適応策」という言葉を入れました。温暖化

は既成の事実で、熱中症対策など温暖化に対応する施策を考える時期に来ていると思います。基本目標 5 の意見は、1・3・6・7・8 番が「環境教育」に関するものでした。大変という意見もありましたが、どう取り組んでいくかを提案していければと思います。4 番には「イベント」に関する意見もあり、この 2 項目でまとめたいと思います。以上、皆さんからいただいた意見・提案を今後事務局と相談しながらまとめ、結果を皆さんにご報告します。事務局から何か補足があればお願いします。

(事務局) 貴重なご意見をありがとうございました。審議会からのご意見は各課等に伝えますとともに、白書には意見等をまとめたものを掲載します。全ての意見を載せることは難しいので、ご理解ください。

(会 長) まとめる時には、市民にわかりやすいよう平易な言葉で、トンボやチョウなど具体例をあげながらまとめていきたいと思います。

(事務局) 第 3 章には市内エコプランの結果があるので、こちらもご覧ください。また、概要版は本編よりも広く市民に見られると思います。わかりやすさの観点から意見があればお願いします。今後のスケジュールとしては、今回の会議で話し合った意見を早急にまとめ、案を皆様に通知します。その内容について、皆様から意見をいただいて修正します。11 月の終わりまでには修正をして、発行できるようにしたいと思います。

(委 員) 白書を作ったことで満足せずに、教育の中の 1 参考書としたり、学校で朝 1 分間でも白書を紹介してもらおうなど、白書を活かしていければと思います。

(委 員) 先生に実際に見てもらおうなど学校に声掛けする必要があります。授業でなくホームルームでよいので、きっかけづくりを仕掛けていかなければなりません。市内の環境イベントなど、市民や小学生に情報を発信する機会を増やすことも重要です。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございました。本日欠席の関根委員は、市の小中学校の校長会からの推薦で選出されております。白書の積極的な活用方法などについて関根委員に相談したいと思います。また、白書の活用が重要ですので、より多くの人に手に取ってもらえるよう概要版の改善点などがあれば、ご意見をお願いします。

2) その他

(会 長) それでは議題 (2) について事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局) 白書に関する会議はこれで終わりとなりますが、今年度中に、皆さまからご意見をいただきたい別の案件が発生する可能性があります。その時はまた 1 ヶ月くらい前に通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

(会 長) 本日の議事はこれで終了です。ありがとうございました。

以上